

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月24日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自平成29年5月1日至平成29年7月31日）
【会社名】	株式会社 光・彩 （旧会社名 株式会社光彩工藝）
【英訳名】	Kohsai Co.,Ltd. （旧英訳名 KOSAIKOGEI CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深沢 栄二
【本店の所在の場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 吉田 貴
【最寄りの連絡場所】	山梨県甲斐市竜地3049番地
【電話番号】	0551-28-4181（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 吉田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会の決議に基づき、平成29年8月21日より会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が平成29年10月16日に提出いたしました第51期第2四半期（自平成29年2月1日至平成29年7月31日）に係る四半期報告書の記載事項について、本来開示すべき適切な四半期報告書のデータを送信したものと認識しておりましたが、事務処理手続きの過誤により、不適切なデータを送信してしまっていることが開示後に判明いたしました。開示日においては当該データを修正することが叶わなかったため、一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、四半期財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

なお、今回添付しております四半期レビュー報告書は、平成29年10月16日に本来開示すべき適切な四半期財務諸表に添付されていたものを再掲しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) キャッシュ・フローの状況

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(6) 大株主の状況

(7) 議決権の状況

自己株式等

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(2) 四半期損益計算書

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

(四半期損益計算書関係)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 累計期間	第51期 第2四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 平成28年 2月 1日 至 平成28年 7月31日	自 平成29年 2月 1日 至 平成29年 7月31日	自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日
売上高 (千円)	1,005,318	999,049	1,979,900
経常利益 (千円)	25,104	13,063	58,499
四半期(当期)純利益 (千円)	21,862	6,879	51,029
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	602,150	602,150	602,150
発行済株式総数 (株)	3,960,000	3,960,000	3,960,000
純資産額 (千円)	1,138,509	1,160,226	1,167,369
総資産額 (千円)	1,831,127	1,868,647	1,859,223
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.38	18.38	136.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	4.00
自己資本比率 (%)	62.2	62.1	62.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,367	40,705	180,837
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,845	24,056	56,687
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,638	33,076	67,940
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	451,353	409,769	507,979

回次	第50期 第2四半期 会計期間	第51期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年 5月 1日 至 平成28年 7月31日	自 平成29年 5月 1日 至 平成29年 7月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	51.06	25.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、政府の経済政策と日銀の金融政策等を背景に、企業の生産活動や設備投資、および、雇用・所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外におきましては、中東・北朝鮮の地政学的なリスクが高まり、米国では新政権の保護主義的な経済政策への懸念、英国のEU離脱問題などにより、経済全般として先行きは予断を許さない状況となっております。

当業界におきましても、消費者の低価格・節約志向が続くなか、個人消費の本格的な回復には至らず、市場環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社におきましては、全社一丸となり事業構造および社内体制等の改革に取り組んでおります。

売上高は、ほぼ前年同期、業績予想で公表したとおりとなりましたが、費用面におきましては、商号変更、50周年記念事業の対応、また、最大需要期である下半期での受注増加を見込むなか、営業および生産要員の増員を積極的に進めてきたことなどにより大幅に増加いたしました。

以上の事業環境および施策により、当第2四半期累計期間の業績は、売上高999百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益14百万円（前年同期は34百万円）、経常利益は13百万円（前年同期は25百万円）、四半期純利益は6百万円（前年同期は21百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前会計年度末残高に対して98百万円減少し、409百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、40百万円となりました。これは主に、不正による支出額の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、24百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得と定期預金の預入によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、33百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,000
計	1,584,000

(注) 平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で10株を1株にする株式併合及び定款変更が行われ、提出日現在の発行可能株式総数は1,584,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,960,000	396,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	3,960,000	396,000	-	-

(注) 平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で10株を1株にする株式併合及び定款変更が行われ、提出日現在の発行済株式総数は396,000株、単元株式数は1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年5月1日～ 平成29年7月31日	-	3,960	-	602,150	-	409,290

(注) 平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会決議により、平成29年8月1日付で10株を1株にする株式併合及び定款変更が行われ、提出日現在の発行済株式総数は396,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社エスティオ	山梨県甲斐市竜地3049番地	2,037	51.44
深沢 栄二	山梨県甲府市	252	6.37
株式会社光彩工藝	山梨県甲斐市竜地3049番地	216	5.46
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町1-2-10	43	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	39	0.98
林 泰男	長野県安曇野市	39	0.98
丸山 朝	東京都杉並区	33	0.83
株式会社さが美	神奈川県平塚市田村8丁目21-9	30	0.76
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野1-15-3	27	0.68
水澤 千秋	千葉県千葉市	27	0.68
計	-	2,743	69.27

(注) 当第2四半期会計期間における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 216,295	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式3,733,000	3,733	-
単元未満株式	普通株式 10,705	-	-
発行済株式総数	3,960,000	-	-
総株主の議決権	-	-	-

【自己株式等】

平成29年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社光彩工藝	山梨県甲斐市 竜地3049番地	216,295	-	216,295	5.46
計	-	216,295	-	216,295	5.46

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年5月1日から平成29年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年2月1日から平成29年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、監査法人ナカチによる四半期レビューを受けております。

なお、今回添付しております四半期レビュー報告書は、平成29年10月16日に本来開示すべき適切な四半期財務諸表に添付されていたものを再掲しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	682,367	593,168
受取手形及び売掛金	236,888	241,950
たな卸資産	¹ 395,052	¹ 402,687
その他	10,036	10,746
貸倒引当金	8,388	8,705
流動資産合計	1,315,956	1,239,846
固定資産		
有形固定資産	277,477	281,591
無形固定資産	13,103	11,977
投資その他の資産		
投資有価証券	26,843	28,009
長期未収入金	<u>322,351</u>	<u>400,508</u>
その他	<u>154,761</u>	<u>157,987</u>
貸倒引当金	251,274	251,274
投資その他の資産合計	252,684	335,231
固定資産合計	543,266	628,801
資産合計	1,859,223	1,868,647
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,516	130,937
短期借入金	² 320,000	² 320,000
1年内返済予定の長期借入金	35,208	35,208
未払法人税等	33,959	37,514
その他	87,884	88,271
流動負債合計	<u>579,568</u>	<u>611,931</u>
固定負債		
長期借入金	63,680	46,076
役員退職慰労引当金	23,041	24,291
退職給付引当金	23,430	23,825
その他	2,133	2,296
固定負債合計	112,285	96,489
負債合計	691,853	708,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,150	602,150
資本剰余金	509,290	509,290
利益剰余金	<u>82,408</u>	<u>74,313</u>
自己株式	30,847	30,847
株主資本合計	<u>1,163,001</u>	<u>1,154,905</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,368	5,320
評価・換算差額等合計	4,368	5,320
純資産合計	<u>1,167,369</u>	<u>1,160,226</u>
負債純資産合計	1,859,223	1,868,647

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年7月31日)
売上高	1,005,318	999,049
売上原価	820,492	816,846
売上総利益	184,825	182,202
販売費及び一般管理費	150,384	167,767
営業利益	34,440	14,435
営業外収益		
受取配当金	280	-
受取地代家賃	813	813
雑収入	413	2,488
営業外収益合計	1,506	3,302
営業外費用		
支払利息	1,494	1,300
為替差損	5,342	372
支払補償費	-	3,000
貸倒引当金繰入額	4,006	-
営業外費用合計	10,843	4,673
経常利益	25,104	13,063
特別利益		
物品売却益	2,555	-
特別利益合計	2,555	-
税引前四半期純利益	27,660	13,063
法人税、住民税及び事業税	5,797	6,184
法人税等合計	5,797	6,184
四半期純利益	21,862	6,879

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	27,660	13,063
減価償却費	14,460	13,237
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,270	395
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,600	1,250
貸倒引当金の増減額(は減少)	946	316
受取利息及び受取配当金	308	33
支払利息	1,494	1,300
為替差損益(は益)	-	372
売上債権の増減額(は増加)	53,840	5,061
たな卸資産の増減額(は増加)	64,368	7,634
仕入債務の増減額(は減少)	12,213	28,421
未払債務の増減額(は減少)	9,481	6,477
未払消費税等の増減額(は減少)	12,263	9,222
その他	6,018	2,320
小計	145,682	45,203
利息及び配当金の受取額	308	33
利息の支払額	1,494	1,300
不正による支出額	62,990	78,157
法人税等の支払額	3,139	6,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,367	40,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,000	9,010
有形固定資産の取得による支出	19,501	10,102
無形固定資産の取得による支出	-	1,600
その他	3,343	3,345
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,845	24,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	27,144	17,604
リース債務の返済による支出	692	604
配当金の支払額	14,801	14,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,638	33,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,342	372
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,458	98,210
現金及び現金同等物の期首残高	452,812	507,979
現金及び現金同等物の四半期末残高	451,353	409,769

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年7月31日)
商品及び製品	103,819千円	126,772千円
仕掛品	278,036	255,336
原材料及び貯蔵品	13,196	20,577

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年7月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	320,000	320,000
差引額	380,000	380,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年7月31日)
給与手当	46,098千円	46,864千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,233	1,250
退職給付費用	870	660
支払手数料	27,385	37,226

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年7月31日)
現金及び預金勘定	616,708千円	593,168千円
預入期間が3か月を超える定期預金	165,355	183,399
現金及び現金同等物	451,353	409,769

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年2月1日 至 平成28年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月26日 定時株主総会	普通株式	14,980	4.0	平成28年1月31日	平成28年4月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年7月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	14,974	4.0	平成29年1月31日	平成29年4月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	58円38銭	18円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	21,862	6,879
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	21,862	6,879
普通株式の期中平均株式数(株)	374,506	374,371

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 平成29年8月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年3月23日開催の取締役会において、平成29年4月27日開催の第50回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決され、平成29年8月1日でその効力が発生しております。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所（JASDAQ市場）に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式を株主様に安定的に保有いただくことや中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、本株式併合（10株を1株に併合）を実施いたしました。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成29年8月1日をもって、平成29年7月31日の最終の株主名簿に記録された株主の保有株式10株につき1株の割合で併合いたしました。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年7月31日現在）	3,960,000株
株式併合により減少する株式数	3,564,000株
株式併合後の発行済株式総数	396,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、「株式併合前の発行済株式総数」に併合比率を乗じて算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに従い、全ての端数の合計数に相当する数の株式を当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年3月23日
株主総会決議日	平成29年4月27日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年8月1日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月16日

株式会社光・彩

取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員 公認会計士 藤代 孝久 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 家富 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光・彩（旧会社名株式会社光彩工芸）の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年5月1日から平成29年7月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年2月1日から平成29年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光彩工芸の平成29年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成29年1月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成29年10月16日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成29年10月16日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。